

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2019年1月15日

京都第二赤十字病院
院長 小林 裕

1 業務概要

- (1) 委託事業名 京都第二赤十字病院清掃等業務委託
- (2) 施設場所 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5 他
- (3) 委託内容 京都第二赤十字病院及び付属施設の清掃業務
病室等ベッドメーカー業務
泉寮管理業務
栄養課補助等病院運営補助業務
- (4) 委託期間 2019年4月1日～2020年3月31日
- (5) 施設概要
- ①京都第二赤十字病院A棟
鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階、地下2階
延べ面積 16,328.96 m²
 - ②京都第二赤十字病院B棟
鉄筋コンクリート造、地上6階、地下1階建
延べ床面積 11,270.68 m²
 - ③京都第二赤十字病院C棟
鉄筋コンクリート造、地上6階、地下2階建
延べ床面積 16,710.05 m²
 - ④京あんしんこども館
鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上2階
延べ面積 782.57 m²
 - ⑤京都第二赤十字病院 看護専門学校及び若竹寮
 - ⑥京都第二赤十字病院 泉寮、看護専門学校実習室及び院内保育所

2 競争参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社の資格格付で、役務の提供のA等級以上であること。ただし、日本赤十字社の資格格付で、役務の提供の資格を有し、2013年度以降に本委託施設の実績を有するなど院長がA等級と同等の能力を有していると認めた者はこの限りではない。
- (3) (財)医療関連サービス振興会が示す院内清掃の認定を保有していること。
- (4) 2005年度以降に、本委託施設と同規模以上の病院の施設清掃業務の受託実績を3年以上有すること。なお、現在契約中で契約期間が2019年3月31日までのものも受託実績として認める。
- (5) 京都第二赤十字病院清掃等業務委託仕様書に掲げる基準を満たす管理者を当該事業に配置できること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、事業実施施設所在都道府県の指名停止等の措置を受けていないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒602-8026 所在地 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5
施設名 京都第二赤十字病院 事務部 総務課
担当者 川崎智子 電話 075-212-6155

(2) 入札説明書配付期間、場所

期間 2019年1月15日(火)～1月23日(水)
受付時間 9:00～16:30まで
ただし、1月23日は9:00～12:00とする
場所 3(1)に同じ。

- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間、場所
期間 2019年1月15日(火)～1月23日(水) (土・日を除く)
受付時間 9:00～16:30まで
ただし、1月23日は9:00～12:00とする
場所 3(1)に同じ。 持参すること。

- (4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法
日時 2019年2月18日(月) 10:00から
場所 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5
京都第二赤十字病院 C棟北1階多目的室2
入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

4 その他

- (1) 入札保証金
入札保証金 免除
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格をこえ、最も最低制限価格に近い価格で入札を行った者を落札者とする。
- (4) 配置予定技術者の確認を行い、専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
- (5) 手続における交渉の有無 無
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 当該業務に直接関連する他の業務を随意契約により追加することの有無 有
- (8) 現場説明会を行う。(現場事項説明書等の配布を行う)
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (11) 詳細は入札説明書による。